

東川町地域おこし協力隊（日本語学校教育支援・会計年度任用職員）募集要項

■募集人数

常勤教員 2名

■活動内容

東川町立東川日本語学校の教育支援

- ・留学生に対する日本語授業
- ・留学生の生活指導・支援
- ・留学生の就職・進学支援
- ・教務にかかる事務作業

■応募資格（以下の a～f の要件をすべて満たす方）

- 令和6年4月1日時点で満22歳以上の方
- 次の①及び②に該当しない方
 - ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6条に規定する暴力団員
- 現在3大都市圏はじめとする都市地域等に居住し、委嘱後に東川町内に生活拠点を移し、住民票を移動できる方。
- 以下のいずれかの要件を満たす方
 - ①大学院又は大学で日本語教育を主専攻または副専攻で修了又は卒業された方
 - ②日本語教育能力検定試験に合格された方
 - ③4年制大学を卒業し日本語教師養成講座420時間以上を修了された方
 - ④その他日本語教員資格要件を満たす方
- 普通自動車第一種運転免許を有する方（オートマチック限定免許でも可）
- パソコンの操作（パワーポイント・ワード・エクセル等）のできる方で、地域になじむ意思があり、住民とともに地域の活性化に取り組む意欲のある方

■勤務条件

委嘱予定日 令和6年7月1日～10月1日 ※詳細については応相談

活動時間 一日当たり7時間30分以内 月22日間程度勤務

活動期間 委嘱開始日より最長3年間（年度ごとに契約更新）

勤務地 東川町立東川日本語学校（東川町北町1丁目1-1）

■勤務形態

東川町会計年度任用職員（東川町地域おこし協力隊）

■待遇

給与 200,000円／月、期末手当（最大2か月分、但し、採用日により支給率に変動があります。）、住宅手当等、担任又は副担任手当支給

社会保険 健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険加入

年次有給休暇 20日以内（勤務月数により変動）

■応募方法

- ・履歴書（任意様式） ・処分歴（指定様式） ・職務経歴書（指定様式）
- ・住民票抄本 ・日本語教師資格要件を証明する書類の写し（全て）及び運転免許の写し
- ・教案（以下の内容で提出してください）

『みんなの日本語初級Ⅰ本冊』第2版を使って授業を行うコースを想定して、次の指定文型を45分2コマで指導する場合の教案を作成してください。

教案には、時間配分、教師・学生の発話、行動、教具などを書いてください。

教材：『みんなの日本語初級Ⅰ本冊』第2版

課：10課

文型：①文型1・2「(場所・位置)に(生物・無生物)がいます・あります」

②文型3・4「(生物・無生物)は(場所・位置)にいます・あります」

学生：漢字圏・非漢字圏10名

以上6点を以下「書類提出・連絡先」に記載のあるメールアドレスにデータを送信後、『地域おこし協力隊応募書類在中』と朱書きした封筒に入れ、以下の提出先に郵送で提出してください。応募書類については返却いたしませんので予めご了承ください。

■選考方法

- ①第1次選考 書類選考を行い、文書により結果を通知します。
- ②第2次選考 第1次選考合格者を対象に、面接試験及び模擬授業を実施します。
- ③最終選考結果 第2次選考の結果を対象者全員に文書により通知します。

■応募締切日

令和6年8月30日（金）までの期間随時受付、決まり次第終了

■書類提出・連絡先

〒071-1426

北海道上川郡東川町北町1丁目1-1

東川町立東川日本語学校事務局

担当：千田、高野

電話：0166-74-6815

FAX：0166-82-4141

e-mail：chida.kouichirou@town.higashikawa.hokkaido.jp

higashikawa.jls@town.higashikawa.hokkaido.jp